

住居表示のお知らせ **28日(月)から**

糸崎町、
広友町・時貞町・
寿町・古城通は、
町の名前
が変わります



凡 例
1 街区符号
---新町界線

28日(月)から、糸崎町、
広友町・時貞町・寿町・古
城通で新たに住居表示を行
います。
新しい町界と町名などは
次のとおりです。

【新しい町名】	糸崎一丁目、八丁目、糸崎南一丁目・二丁目
【町界】	図のとおり
【新しい住所の表し方】	
一般住宅の場合	
変更前	糸崎町 番地
変更後	糸崎 丁目 番号
中高層建物(3階建て以上のマンション、アパート)の場合	
変更前	糸崎町 番地
変更後	糸崎 丁目 番 10号
	マンション10号室

町名
街区符号

問い合わせ先 都市計画課
☎0848486057
☎0848486110

お願い

既に実施された区域に住んでいる人で、郵便物などの宛名が旧住居番号になっているものは、将来届かなくなるおそれがあります。速やかに送付元へ新住居番号を連絡してください。